

9月定例会のあらまし

9月定例会は、8月24日から9月26日までの34日間の会期で開催されました。

初日には、固定資産評価審査委員会委員2件の選任、教育委員会委員の任命を全会一致で同意しました。

その他、「弥富市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について」、「弥富市工場立地法第4条の2第1項の規定に基づく準則を定める条例の制定について」など8議案と、「令和4年度弥富市一般会計歳入歳出決算認定」など認定6件を、所管の委員会に付託、審査し、議案および認定は全て原案のとおり了承されました。

最終日には、付託された議案に対して、委員長より経過と結果が報告され、全ての議案を可決しました。また、議員より「国の私学助成の拡充に関する意見書の提出について」など発議3件が提出され、全会一致で可決しました。また、「議員派遣の件」について、行政視察4件が提出されました。

本会議初日



議案質疑



一般会計補正予算(第3号)

問 商工会補助金140万円の内容は。

答 近鉄弥富駅の南にある駅前ロータリーの噴水と時計塔を利用し、イルミネーションの装飾を実施する。

問 ポケットパークを始め駅前ロータリーと駅前周辺も含み近鉄と一緒に進めては。

答 一緒に行わない。

弥富市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について

問 マイナンバーカードを返納する人はいるのか、その理由は。

答 令和5年8月末現在、自主的にマイナンバーカードを返納した人は7人。健康保険証として利用することや、個人情報漏洩の不安などの意見があった。

弥富市工場立地法第4条の2第1項の規定に基づき準則を定める条例の制定について

問 どの地域が該当するか。

答 都市計画法第8条第1項第1号に規定する工業地域及び工業専用地域ならびに市街化調整区域が該当している。

問 緑地を保全することが困難になるのでは。

答 国の定める区域の区分ごとの基準内で、本市の準則を定めることで、企業には緑地の整備及び維持管理を適切に行ってもらおう。

令和4年度弥富市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

問 なぜこのような利益剰余金が発生したのか。

答 一般会計から毎年多くの補助金を出し事業を行っている。営業費用を差し引いた営業損失を補填することで、損益計算書の収支で約2800万円の当年度純利益が計上される収益的収支となっている。

本会議最終日



可決 議案第26, 27号に対して

マイナンバーカードを前提とした改正に賛同はできない。

可決 認定第1号に対して

弥富駅自由通路事業予算が漫然と執行されている。予算決算での額の差が大きく、多くの余力が生じている。他の必要な事業を行うべき。

可決 認定第3, 4, 5号に対して

国保、後期高齢、介護保険制度は根本から見直すべき。

可決 認定第6号に対して

公共下水道は新規で増設を行わず、維持管理について長期的な視点で見直すべき。受益者負担の原則に大きく反し、汚水処理費用の赤字が解消されていない。